

平成28年1月15日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合
管理者 石川 清 様

坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業運営審議会
会 長 吉 田 勝 己

下水道事業の運営について（答申）

平成27年9月11日付け坂下総発第690号をもって諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

本審議会は、提出された資料及び説明から審議を行った結果、本来、維持管理費及び組合債元利償還金については使用料収入で賄うべきであるが、不足分は構成市である坂戸市及び鶴ヶ島市の一般会計からの負担金で賄われ、公共下水道を使用していない市民からも税金という形で実質的に負担をいただいている状況である。

下水道事業の適正かつ効果的な運営を安定的に継続するためにも、構成市からの負担金に依存せず、中・長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要がある。

また、受益者による負担の公平化を進めるためにも、組合唯一の自主財源である現行使用料の検討が必要である。

なお、今後においても、使用料による住民負担を極力軽減するため、より一層の徹底した経費節減に取り組むこと。